

令和5年3月定例東温市教育委員会会議録

開会の日時及び場所 令和5年3月20日(月)午前 9時 00分
東温市庁舎 4階 405会議室

議事に出席した委員	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	大西 正志
	教育委員	大野 誠司

議事に出席した職員	教育長	八木 良
	事務局長	渡部 啓二
	学校教育課長	橋本 武
	保育幼稚園課長	近藤 和明
	生涯学習課長	河端 徳明
	給食センター長	近藤 照雄
	学校教育課長補佐	渡部 昌弘
	学校教育指導主事	東山 淳志

傍聴人 なし

1 開会宣言(9:00)

渡部補佐 (開会を宣す。)

2 教育長あいさつ(9:00)

八木教育長 最初に本教育委員会の傍聴人の傍聴希望の対応を確認させていただきます。現在傍聴希望者がおりませんので、途中で希望される方が現れましたら許可をするということによろしいでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える。)

八木教育長 ありがとうございます。それでは改めまして、皆さんおはようございます。令和4年度最後の定例教育委員会になります。よろしくお願いいたします。季節も随分春めいて参りましたが、先週17日の金曜日に、重信中学校川内中学校両中学校で卒業式を無事に終えることができました。私は重信中学校の卒業式に参加させていただきましたが、今年の卒業式はマスク原則なしで、個人の判断にゆだねるということでした。在校生

は、重信中学校の場合はオンラインで式の様子を見とておりました。式場は卒業生の席の間隔を広くとてという具合に、そして保護者も家族1人に制限していたように思います。ただ、マスクを外している子はあまり見ませんでした。そのような状況の中で行われました。換気もされて最大限の配慮と注意を行いながら実施されておりました。おかげで卒業式自体も非常に厳かで厳肅な中で行われたと感じました。川内中学校も同様であったと思います。

振り返ってみますと、今年卒業をする子供たちは、3年間コロナ禍の中で生活をして様々な経験を積み重ねて参りました。この3年間、マスク着用の中でのいろいろな行事を乗り越えて経験をしたことが、また大きな学びとなって気持ちも新たにこの学び舎を巣立っていってくれるものと思っております。そして来月からの新しい環境の中でも、頑張ってくれるのではないかと考えています。

いよいよ来月、4月からは、新しい子供たちが入園入所、入学して参りますが、それを思うと非常に楽しみでもあります。なお、上林保育所につきましてはすでにお知らせしております通り、入所希望者が来年度はございませんので、来年度も休所で予定しております。

一方教職員の人事異動に関してですが、教職員への内示は3月17日、先週の金曜日に行いました。県の報道発表が24日となっておりますので、新聞に掲載されるのは翌25日となると思います。また、東温市職員の人事異動につきましては、本日午後発表されることになっております。

続きまして、3月議会の教育委員会に関連した一般質問の内容を報告いたします。6項目22の質問がありました。非常に多かったので項目のみ紹介します。一つ目。てんかん発作のある児童生徒への対応について。二つ目。発達性読み書き障がい、いわゆるディスレクシアについて。三つ目。中学校の部活動について。四つ目、小中学生の通学かばんについて。五つ目、保育人材確保と処遇改善について。六つ目、教員の時間外勤務の現状と改善方策についての六つの項目について、22の質問がありました。答弁内容については、各課報告の後関係課長が説明いたします。

最後になりますが、本年度は魅力ある学校づくりと学校と地域の連携について力を入れて参りました。来年度も継続して、この2点を重点的に取り組んでまいりたいと思っております。本日はお示ししております議題とともに、来年度の東温市教育のあり方についても、忌憚のないご意見をお出しいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。

3 前回会議録の承認

八木教育長 前回会議録の承認ですが、承認いただけますでしょうか。
委員全員 (意義ない旨伝える)

4 各課報告

橋本課長 (当日資料1、2ページに基づき、学校教育課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤課長 (当日資料2、3ページに基づき、保育幼稚園課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

河端課長 (当日資料3、4ページに基づき、生涯学習課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤所長 (当日資料5ページに基づき、学校給食センターに関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

八木教育長 各課からの報告についてご意見やご質問はございませんでしょうか。

水岡委員 3点あるのですが、今年の中学校の卒業式について、不登校の子たちの卒業証書は校長室でみんなにきちんと配られたか。来れない方にはきちんと送ったのか。2点目、今年の小学校の卒業式の記念品は目覚まし時計か。最後、4月21日の春の教育研修集会は教育委員も参加するの
か。

東山主事 学校長の方から、渡せる生徒には渡して、渡せない生徒には家庭訪問するなり来ていただくなりしてお渡しをしていると聞いております。

橋本課長 卒業記念品は例年と同じく、目覚まし時計ということです。

東山主事 春の研究集会は今年度と同じ形式で行うと聞いておりますので、ご出席はないと考えております。

大野委員 記念品について、保育園と幼稚園は黄色い傘入れだと聞いておりますが間違いないですか。

近藤課長 はい、そうです。一緒です。

大野委員 入学式の記念品も教えていただけますか。

橋本課長 小学校は探検バックです。中学校はヘルメットです。

本田委員 川内中学校の卒業式参加にさせていただきました。3年間マスクで過ごした子どもたちが初めて卒業式でマスクを外せるようになって、大変よかったなと思います。卒業の喜びや寂しさ、そういったものもやっぱ

り表情から読み取れ、感動的な卒業式になっていたなと思います。それと、いつものことなのですが、中学生ながら本当に歌声が素晴らしいと思いました。

(3月議会の教育委員会に関連した一般質問の答弁について)

橋本課長 (近藤千枝美議員から、「てんかん発作のある児童生徒への対応について、学校におけるてんかん発作時の口腔溶液、ブコラムの投与について、その投与に関しての教職員への研修や学校側の体制整備を問う」、「発達性読み書き障がい、ディスレクシアについて、小中学校におけるディスレクシアの児童生徒の把握や早期発見のための取り組み」、「学校現場におけるサポート状況」、「保護者との連携や医療機関への接続」、「ディスレクシアの理解促進のための取り組み状況」、安井浩二議員から、「中学校の部活動について、その中で休日の中学校の部活動について、令和5年度の取り組みを問う」、「部活動指導員の確保について、東温市の状況を問う」、「小中学生の通学かばんについて、タブレットの持ち帰りについて、入れた時の重さの関係について」、渡部勇次議員から、「教員の時間外勤務の現状と改善の方策について、教員の時間外勤務の現状について問う」、「教員の時間外勤務の改善の方法について問う」についての答弁を説明する。)

近藤課長 (大西正之議員から、「保育士人材確保と処遇改善について、専門職である保育士が短期間で入れ替わる会計年度任用職員の制度がどうか」、「正規保育士の離職人数及び会計年度任用職員、保育士の再度任用しなかった人の人数は」、「第二次東温市総合計画後期基本計画に掲載している保育人材の確保というのはどういうことを考えているのか」、「本市の保育士の離職理由及び平均年数は」、「会計年度任用職員の現在の公募状況は」、「保育所内で保育士の責に期さない保護者とのトラブル対応はどうしているのか」、「保育士1人当たりの受け持ち人数について」、「保育所のアナログ的な事務作業の内容とその時間はどのくらいあるのか」、「保育業務全般のICT化による事務作業負担軽減に係る市の権限がどうか」、「本市の在住の潜在保育士の活用方法はどのようなことを考えているか」、「保育士の負担軽減と、多様化する保育ニーズにこたえるための本市の対策はどうなっているか」についての答弁を説明する。)

5 議案

- 議案第4号 令和5年度東温市教育基本方針並びに重点施策の策定について
橋本課長 (資料に基づき、議案第4号、令和5年度東温市教育基本方針並びに重点施策の策定について説明する。)
- 八木教育長 はい。以上の説明についてご意見ご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたらご承認いただけますでしょうか。
- 委員全員 (意義ない旨伝える)
- 議案第5号 東温市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する要綱の制定について
- 議案第6号 東温市学校事務の共同実施組織における個人情報等管理規程の一部改正について
- 議案第7号 東温市特別支援巡回相談員設置要綱の一部改正について
- 橋本課長 (資料に基づき、議案第5号、東温市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する要綱の制定について、議案第6号、東温市学校事務の共同実施組織における個人情報等管理規程の一部改正について、議案第7号、東温市特別支援巡回相談員設置要綱の一部改正について、一括で説明する。)
- 八木教育長 議案第5号から議案第7号まで、まとめて説明しましたがけれども質問等はございませんか。
- 大西委員 共同学校事務室というのは、重信中学校のところの事務室ととらえていいのでしょうか。
- 橋本課長 そうですね。その通りです。
- 大西委員 そこに全部の学校の児童生徒さんの成績なんかも移してしまうということですか。
- 橋本課長 ということではないです。事務職員さんがやる仕事を、週に2回集まって持ち寄って、そこで共通するような事務仕事をやるというところで、成績等が集まってくるということではないです。
- 大西委員 てっきり南海トラフがあるから、個人のデータを保護のために学校ともう1ヶ所に置くのかなと解釈したものですから。勘違いしました。
- 八木教育長 他に質問ございませんか。3つの議案が承認いただけますでしょうか。
- 委員全員 (意義ない旨伝える)
- 議案第8号 東温市地域未来塾事業実施要綱の制定について

河端課長 (資料に基づき、議案第8号、東温市地域未来塾利用実施要綱の制定について説明する。)

八木教育長 質問等ございませんか。

本田委員 2点。第4条に市内中学校で行うことを基本にされておりますが、実施時間は所属校長が協議して決定するということですが、勤務時間外としないのでしょうか。勤務時間外になるようでしたら、学校の管理上の問題等が出てこないかなという点。もう1点は学習支援員と教育活動サポーターの違いが分からないので、学生支援員については、行う業務とか登録についての規定等があるのですが、教育活動サポーターについてはそういうことも書かれてないので、わかりにくいかなと思います。

河端課長 実施する時間帯ですが、土曜日の午前中を想定しております。時間は1時間半程度の予定にしております。学校の特別な行事等があった場合以外について、基本的には土曜日は休みとなるので、先生、生徒さんにとっても空き時間となるかと思えます。場所は、優先的に公民館を使用予定で、来年度は川内中学校の生徒さんから始める予定ですので、川内公民館の部屋を一室押さえて、そこでやる予定にしております。

本田委員 この開設について、教職員は関わらないのですね。

河端課長 関わることはございません。どうしても公民館が使えない場合は学校の空き教室も想定をしております。学習支援員さんですが、基本的には教員のOBの方を想定しております。教育活動サポーターはその支援員の方を補助するという役割を担っていただく方で、想定は大学生です。地域学校協働活動サポーターにもかなり大学生登録してくれておりますので、そこでその支援員さんの補助的な役割を担っていただけたらなと考えております。

本田委員 補助サポートの方の登録等の規定がないのですが、構わないのですか。どんな形で募集をするのか、またその人たちを登録しておく必要があるかと思えます。

河端課長 募集は今月号の月末に出る広報誌、ホームページ等で募集する予定にしており、実際、支援員さんが何人来てくださるか不明な状況ですので、支援員さんが5人6人と登録してくださった場合はその支援員さんだけでも回すことが可能かと思うのですが、支援員さんの数が少ない場合は大学生のサポーターの方を補充する対応をとる予定としております。今何人ぐらい来るといふ実際のところの想定が難しい状態ですので、まず一時的に、支援員さんを募集して、その状況を見て、支援員さんが集まらなかった場合、二次的にサポーターの方にお声がけしようかと考えて

おります。

本田委員 募集する可能性があるのなら、やはり支援員さんと同じような流れは必要かなと思います。できたら第10条からのところを、学習支援員及び教育活動サポーター、にして、その業務のところには追加でいりますが、同じような形で、やはり登録申込書、台帳、取消申し出書などといったことに関する取り決めは必要かと思います。

河端課長 最後のその他ところに第15条があり、この告示に定めるもののほか、地域未来塾の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。と規定しておりますので、そこを運用させていただいて、この要綱を可能でしたら承認いただければと思います。

水岡委員 勉強する意欲のある子がどれくらい応募するかによると思うのですが、何人までという規定はここには書かないのでしょうか。

河端課長 現在20名から25名程度の募集を想定しており、それを大幅に超えるようなことがありましたら、その際は今現在学習塾に通ってない方等を優先的に受け入れたいと思っております。

大野委員 要綱はこれでいいと思うのですが、細則を作っていただく必要があると思います。中学校は教科担任制にもなっておりますので、支援員さんが得意ではない分野も出てくると思いますので、細則を作る時に教科は絞っていただきたらと思います。

河端課長 実施教科ですが、来年度は数学から始めようと考えております。来年度の状況によるのですが、状況によっては、例えば英語を加えていくとか臨機応変な対応にはなってくるかと思いますが、手始めとして数学を想定しております。

八木教育長 他に質問ございませんか。そうしましたら、議案第8号を承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第9号 令和5年度東温市教育委員会職員の人事異動について

橋本課長 (資料に基づき、議案第9号、令和5年度東温市教育委員会職員の人事異動について説明する。)

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第10号 令和5年度東温市スクールガードリーダーの委嘱について

橋本課長 (資料に基づき、議案第 10 号、令和 5 年度東温市スクールガードリーダーの委嘱について説明する。)

八木教育長 ご質問ございませんか。ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第 11 号 令和 5 年度東温市特別支援教育アドバイザーの委嘱について

橋本課長 (資料に基づき、議案第 11 号、令和 5 年度東温市特別支援教育アドバイザーの委嘱について説明する。)

八木教育長 この件につきましてご質問ございませんか。

水岡委員 アドバイザーの先生が本当に良い先生だと聞いております。ずっと続けられていると思うのですが、何年くらいやられているのでしょうか。

橋本課長 アドバイザーの先生が特別支援教育に携わっていただいているのは長いのですが、特別支援教育アドバイザーという立場は最近できた制度で、令和 2 年からです。

大野委員 アドバイザーの先生がお元気の間はしていただきたらと思うのですが、次の方を探すことをしておく必要があるし、東温市在住じゃなくても県内には特別支援教育に造詣の深い方たくさんいらっしゃるのでは、そういう方をおさえておくことも必要かと思えます。

橋本課長 アドバイザーの先生には、本当に何年も引っ張らせていただいている状況です。ご存知の通り内容がかなり専門性の強い分野ですので、今後のことというのはどうしても視野に入れながら後任は考えていく必要があると思えますので、その辺も並行して考えていきたいと思えます。

八木教育長 アドバイザーの先生とも相談しながらやっていきたいと思えます。他にございませんか。ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第 12 号 令和 5 年度東温市特別支援巡回相談員の委嘱について

橋本課長 (資料に基づき、議案第 12 号、令和 5 年度東温市特別支援巡回相談員の委嘱について説明する。)

八木教育長 ご質問等ございませんか。皆さんご承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第 13 号 令和 5 年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師・産業医の委嘱について

橋本課長 (資料に基づき、議案第 13 号、令和 5 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師産業医の委嘱について説明する。)

八木教育長 この件について、ご質問等ございませんか。

大野委員 東温市内のすべての病院の先生が入っているのですか。

橋本課長 そうではないです。東温市の医師会、歯科医師会等をお願いをして、そこで選任していただくという流れをとっております。医師会や歯科医師会にすべての先生が所属しておるかどうかわからないのですが、そこらからご推薦いただいた方をお願いをしているという流れです。

本田委員 産業医の先生はどちらの方ですか。

橋本課長 中野クリニックの先生です。

本田委員 資格持った方なんですか。

八木教育長 そうです。

本田委員 以前市外からの方だったと思います。

渡部補佐 そうですね。順風会の方をお願いしておりました。その前までは市内の先生にずっとお願いしておりました。昨年度末に中野クリニックの先生が産業医できる話をいただいて、今年度からやっていただくようお願いをして、引き続き 5 年度もということでした。

水岡委員 これ以外に、子どもたちが精神的に病んだときには個人で行くということでしょうか。

橋本課長 ここに書かせてもらってるのは、検診等の時にお世話になる先生です。精神的なところについて、学校医の中には入っておりません。学校や教育委員会が紹介するという制度はございませんが、例えば養護教諭が相談に応じた場合にはアドバイスがあるかと思いますが、正式に決めたものではありません。

八木教育長 この件について、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第 14 号 東温市立図書館協議会委員の委嘱について

河端課長 (資料に基づき、議案第 14 号、東温市図書館協議会委員の委嘱について説明する。)

八木教育長 この件につきましてご質問ございませんか。ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第 15 号 東温市立歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

河端課長 (資料に基づき、議案第 15 号、東温市立歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について説明する。)

八木教育長 この件についてご質問等ございませんか。承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

議案第 16 号 東温市学校給食にかかる保護者から徴収する金額について

近藤所長 (資料に基づき、議案第 16 号、東温市学校給食にかかる保護者から徴収する金額について説明する。)

八木教育長 質問等ございませんか。

大野委員 今何もかも値段が上がっておる中でこうして据え置きしていただけるというのは、保護者の方にとっては相当ありがたいことだと思います。今後もますます値上がりが予想されるので、その時は運営委員会の方で相談していただきたいと思います。

本田委員 物価高に対する国の補助というのは、来年度はどうでしょうか。

近藤所長 今年度、国の方から新型コロナウイルスに関しての臨時交付金いただきました。総額で約 500 万円になります。今年度はそれを充当した上で運営をしておるわけですが、臨時交付金という名前が示しますように、これについて来年度制度が続くかどうかについては未確定です。

大西委員 東温市学校給食センター運営委員会という立場として、どういう名称で要望するのがいいのか分からないのですが、全国の給食センターの運営委員会が国へ要望してもらうように、委員会として検討いただいたらありがたいと思いました。

近藤所長 県の教育委員会の給食センターを所管する保健体育課からも、来年度に向けての国への要望についての取りまとめの準備があると聞いておりますので、これは運営委員会というよりもむしろ教育委員会、給食センターとして、県を通じて要望ができるものであれば要望を上げていきたいと考えております。

大野委員 年間の給食費の予算額はいくらですか。

近藤所長 給食の食材費が 1 億 4000 万円程度、これらが保護者から徴収させていただく給食費です。我々の人件費、施設の維持管理費、調理に使う熱源のプロパン、電気代、これらの総額も約 1 億 4000 万程度だったと記憶しております。食材以外の経費については当然市の負担で経営しております。

水岡委員 中学校、小学校、幼稚園と、この値段でいっているのですが、学校の先生の給食費は中学生と同じなんでしょうか。

近藤所長 幼小中、それぞれの給食費で徴収しております。大人だからもう少し量が増えるというお気持ちは中にはあるかもしれませんが、小学校にしても、幼稚園しても先生方は児童、園児さんと一緒に食べますので、そのあたりは常識的な範囲での量で食べていただいておりますので、給食費についても、小学校、幼稚園の給食費でいただきます。パンもちっちゃいんです。それぞれ在籍するところごとに給食の量も違うようになっております。

八木教育長 ほかにも無いようでしたら承認していただいでよろしいでしょうか。
委員全員 (意義ない旨伝える)

6 その他

(1) 教育委員会共催・後援事業について（令和5年2月承諾分）

橋本課長 (資料に基づき、教育委員会共催、後援事業について、令和5年2月承諾分を説明する。)

(2) その他の報告事項について

①令和5年度教育委員会の主な事業について

近藤課長 (資料に基づき、令和5年度教育委員会の主な事業について保育幼稚園課分を説明する。)

橋本課長 (資料に基づき、令和5年度教育委員会の主な事業について学校教育課分を説明する。)

近藤所長 (資料に基づき、令和5年度教育委員会の主な事業について学校給食センター分を説明する。)

河端課長 (資料に基づき、令和5年度教育委員会の主な事業について生涯学習課分を説明する。)

八木教育長 質問等ございませんか。

本田委員 北吉井の方、エレベーター設置ということですが、渡り廊下や新設部分との段差が結構あったと思うのですが、その辺りの解消は進んでいるのか、今後、進める予定があるのかということと、外国語の指導助手ですが、業者派遣だということ、どのような業者なのか。外国語の能力は高い方がおいでると思うのですが、教育者としてどうなのかという不安もありますので教えていただけたらと思います。

橋本課長

1点目の北吉井小学校のバリアフリー化に関して、エレベーターをつけることによってすべての教室にバリアフリーで行けるようになるわけではないのですが、南校舎の2階3階に特別教室等がありまして、そこにもいけるようになります。渡り廊下について、南校舎と中校舎の間に何本か渡り廊下があるのですが、南校舎の玄関をまっすぐ行ったところの渡り廊下はバリアフリーなっております。今エレベーターをつけようとしているところの横に渡り廊下があると思うのですが、そこはまだバリアフリーにはなっておりません。コンクリートで埋めることによって段差解消とかスロープを付けることによって解消できるようなところは引き続き進めていきたいと考えております。2番目の外国語指導に関して、中学校をベースに考えておりますが、小学校にも行ってもらっております。現状として、重信中学校は民間委託をすでにやっております。一方、川内中学校の先生は、ここ何十年もやっていただいております。今回、その先生に代わって同じ重信中学校の民間委託をしておる業者を川内中学校にも派遣してもらうようにしました。今後のことを考えて継続性を持たせるためにも、重信中学校に派遣しておる民間業者に来年度は委託をしようと考えております。先生の補助という形ですが、委託先は組織として派遣をしておるわけですから、事前研修でありますとか、派遣中にも何度か研修をする体制も十分整っておると聞いておりますし、安心して任せることができる業者に両校とも来年度からお願いしようとするものです。

大野委員

生涯学習課の文化財、埋蔵文化財の調査で、東温市内の名勝調査委員会を立ち上げて自然的名勝を調査しているということで、この調査報告書が令和5年度にできるということなんですが、調査報告書の内容を分かりやすくしてホームページに載せるとかそういうことも今後続けてできるものならばしていただきたいなと思います。

河端課長

この報告書については、令和6年度以降に報告書を国の方に答申し、国指定の名勝調査としての指定を受けるための、要は下準備となるものを今作成しております。今現在、100冊程度作る予定にしておりますが、その成果については市民の方の財産になって参りますので、分かりやすくしたガイド的な概要版のようなものを作るのは考えていきたいと思っております。

- ②「東温市子ども・子育て会議条例」の一部改正について
- ③「東温市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例」の一部改正について

④「東温市家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例」の一部改正について

⑤「東温市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について

近藤課長 (資料に基づき、東温市子ども、子育て会議条例の一部改正について、東温市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、東温市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、東温市家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正について、東温市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を続けて説明する。)

⑥「東温市立歴史民俗資料館条例」の一部改正について

河端課長 (資料に基づき、東温市立歴史民俗資料館条例の一部改正について説明する。)

⑦令和4年度通学路安全対策対応状況について

森内主事 (資料に基づき、令和4年通学路安全対策対応状況について説明する。)

八木教育長 この件について、質問等ございませんでしょうか。

大西委員 北吉井小学校の水路に転落する児童がいたのに地元の対応が困難だとか、拝志小学校でも車のスピードで過去に交通事故があったのに、ハード面で現状維持だとか、川上小学校の水路に転落する子がいたのに、これも対応困難であるとか、事故が起きたとかそういうことがあったところについては、申し入れしていただいた方がありがたいと思います。

橋本課長 水路に関して、水を管理しております土地改良区との関係があり、管理の問題であるとかその辺りで難しいところが現状となっております。ただ我々としては子どもの安全を第1に考えていきたいと思いますので、引き続き要望すべきところはしたいと思います。実際に交通事故があったようなところについても、我々の立場としては要望し続けていく、縦割り行政で恐縮ですがそれぞれの事情はあると思いますが、要望すべきことは要望する。そこは続けていきたいと思っております。

本田委員 個人所有のため対応困難というのが2ヶ所あります。ここは、その方をお願いをしても受けていただけないのか、それとも連絡が取れないのか。という点と、対応困難な部分について、例えば横断歩道がなくても

カラーベルトなどで注意喚起するような方法は取れないのでしょうか。

橋本課長 連絡はつく状態になっておりますが、取り壊しをするとなるとお金の面が所有者にとってネックで、その上で強制力がないというのが実態で、引き続きお願いすることしかできないのが現状です。場所によってはそこを避けて通るような対策も学校では取ってくれているようです。

森内主事 軽微なカラー舗装等については、道路管理者の方に従来から要望しており、できないと言われておりました。何ができるかというところで、グリーンベルトであったりが本当に有効な手段なのかというところを今後参考にしながら、対応困難としている箇所についても対応できる余地があるところ等確認しながら対応を進めていきたいと思っております。

(3) 5月定例会の日程について

5月定例教育委員会

日時 令和5年5月25日(木) 9時00分から

場所 405会議室

(4) 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

橋本課長 (資料に基づき、令和4年度要保護準要保護児童生徒の認定について説明する。)

(5) 令和5年2月末現在のいじめ・不登校の状況について

橋本課長 月3分の1以上欠席者における小学校の不登校人数は16名、病気人数は2名、その他人数は3名、小学校の月3分の1以上の欠席者人数は計21名です。中学校の不登校人数は47名、病気人数は14名、その他人数は0名、中学校の月3分の1以上の欠席者人数は計61名です。小中学校の合計の月3分の1以上の欠席者は82名です。

30日以上の不登校は、小学校22名、中学校53名、小中学校の合計は75名です。

非行について該当はありません。

いじめについて、認知件数は小学校8件、中学校1件、合計9件です。いじめの解消状況について、解消が小学校31件、中学校28件、継続は小学校0件、中学校0件。継続的見守りが小学校16件、中学校4件で、合計79件です。

八木教育長 他に報告事項連絡事項はございませんでしょうか。そうでしたら、本日審議していただく内容はすべて終わりましたので、進行の方を事務局にお返しします。

渡部補佐 (閉会を宣す。)
(午前 11 時 45 分閉会)